

長期計画 区民アンケートにご協力を 20歳以上の区民3,000人に 調査票を送付

区では、平成22～31年度までの10か年における江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画」を平成22年3月に策定しました。計画では、教育や福祉、環境などの各施策における目標の達成度を設定し、計画の進捗よく状況を数値で把握することで、区の現状が目標に向かって進んでいるか評価を行って進んでいます。この成果指標の現状値を把握するた

め、区民の皆さんの意識や生活実態について、アンケート調査を行います。
20歳以上の区民の中から、無作為に抽出した3,000人の方に、1月18日に調査票を郵送しました。2月8日(金)までに同封の封筒でご返送ください。なお、本調査は区が委託した調査機関が実施しています。
企画課企画担当
☎(3647)9168

国税 都税 三税共同申告相談会 区税 税理士による無料申告相談会

三税共同申告相談会

税務署・都税事務所・区役所では、次の日程で所得税・個人事業者の消費税、個人事業税および住民税の共同申告相談会を開催します。当日は申告書作成のアドバイスや申告書の受付も行います。

ただし、譲渡所得や複雑な内容の相談はご遠慮ください。

時 2月5日(火)・6日(水)
午前9時30分～11時30分、午後1時～4時 場 小松橋区民館5階タウンホール(扇橋2-1-15)

江東西税務署(猿江2-16-12) ☎(3633)6211
江東東税務署(亀戸2-17

区民交通傷害保険のご利用を 平成25年度加入者募集 2/1(金)

この保険は、小額の保険料で加入でき、交通事故だけがをしときに、入院や通院治療期間と治療実日数に応じて保険金をお支払いする制度です。万が一に備え、ご家族や団体でご加入ください。4月1日以降の、年度途中での加入申込はできませんので、ご注意ください。

また、同時加入者に限り、自転車運転中に相手にけがをさせた場合などが対象の「自転車賠償責任プラン」も併せて募集します。昨今の自転車事故の増加

加入方法

○個人加入
2月1日(金)から、各窓口(地域振興課、各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)へはできません。

○団体加入
町会・自治会・サークル等、加入者10人以上で団体加入扱いとなります。団体内での申込書等の取りまとめや集計・集金をお願いしますが、保険料の8%が事務手数料として還元されます。2月1日(金)から受け付けます。

○地域振興課窓口
※団体加入は金融機関では受け付けていません。
縮 3月8日(金)
【保険金の請求方法】
万一、交通事故にあったときの保険金の請求は、取扱保険会社に直接請求してください。

【事故連絡先】
(株)損害保険ジャパン
※事故サポートデスクフリーダイヤル(24時間365日)
☎0120(727)110
本店火災新種サービスセンター1部団体第二SC課(平日午前9

開催日	時間	会場	担当
1/31(木)、2/7(木)・8(金)・14(木)	9:30～12:00 (受付11:30まで)	富岡区民館3階ホール(富岡1-16-12)	東京税理士会 江東西支部 ☎3633-3585
2/1(金)・4(月)・12(火)・13(水)		豊洲文化センター1階第5・6会議室(豊洲2-2-18)	
2/7(木)・8(金)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	総合区民センター6階サブ・レクホール(大島4-5-1)	東京税理士会 江東東支部 ☎3681-3722
2/13(水)・14(木)・15(金)	9:00～16:30	砂町文化センター3階第2研修室(北砂5-1-7)	
2/18(月)～3/15(金) (土・日曜を除く)		江東区役所2階区民ホール臨時窓口	東京税理士会 江東西・東支部

会場へは公共交通機関をご利用ください

(SJ12-07875 平成24年11月5日作成)

コース	補償内容	年額保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	800円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1400円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2600円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償プラン	1100円	150万円(交通傷害) +1000万円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償プラン	1700円	350万円(交通傷害) +1000万円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償プラン	2900円	600万円(交通傷害) +1000万円(自転車賠償)

1月の我が家の
防災チェック
ラジオの必要性を確認しよう!

大地震が発生した時は、「地震の規模」「被害状況」「二次災害の心配」等、入手したい情報はたくさんあるはず。そんな時、活躍するのがラジオです。停電時でも使用でき、避難する際に持ち運びもできる携帯ラジオはとても重要な道具となります。被災した際に情報がなく、不安が高まります。正しい情報入手し、正しい行動をとることによって助かる命があります。ぜひ、各家庭に1台はラジオを備えましょう 防 災課災害対策係 ☎3647-9587



家庭用消火器のあっせん
初期消火で火災の被害を最小限に
区では、火災の初期消火に効果的な家庭用消火器の購入および薬剤詰替の、あっせんを行っています(製造年から8年以上経過した粉末消火器は薬剤詰替ができない場合があります)。また、強化液消火器の薬剤詰替はできません※区指定の消火器業者を装った悪質な訪問販売業者には十分ご注意ください。

消火器あっせん価格(消費税含む)

	消火器購入		薬剤詰替		
	強化液	粉末	粉末	粉末	
	1リットル	1.5kg	3.0kg	1.5kg	3.0kg
協定価格	6,800円	6,065円	8,375円	3,276円	5,386円
区助成額	1,400円	1,300円	1,500円	820円	1,030円
あっせん価格	5,400円	4,765円	6,875円	2,456円	4,356円

※品物と引き換えにあっせん価格をお支払いください。

新宿区西新宿1-26-12 ☎(3349)6018
地域振興課地域振興係 ☎(3647)4962
引受保険会社
(株)損害保険ジャパン
東京公務開発部営業開発課
☎050(3798)0524
【防炎課災害対策係(区役所隣防災センター4階1番)に電話または窓口で
☎(3647)9587
※古い消火器の引き取りのみをご希望の場合は、東京都消防設備協同組合第15支部までご相談ください。
☎(3631)1746